

大分労発基 1212 第 1 号
平成 29 年 12 月 12 日

大分県建設業協会長 殿

大分労働局長



「Safe Work OITA 平成 29 年度年末年始無災害運動」の取組の強化について（再要請）

「Safe Work OITA 平成 29 年度年末年始無災害運動」については、既に会員の方々への周知徹底及び貴協会の積極的な活動を要請したところです。

当局では、貴協会各支部への要請や安全パトロールなどを実施しているところですが、今月 8 日、豊後高田市の急傾斜地改良工事において、労働者が崩落した吹き付けモルタルの下敷きとなって死亡する労働災害が発生しました。

については、建設業での本年の死亡災害は 7 人と昨年に比し増加しており、死亡災害を繰り返さないため、特に下記の取組を重点として、改めて本無災害運動の取組を強化していただくようお願いいたします。

記

- 1 経営トップ自らが緊急の安全パトロールを実施すること。
- 2 各種作業計画については、安全面を十分に配慮した内容とし、これに関係労働者に確実に周知すること。
- 3 危険箇所への立入禁止等を徹底させること。
- 4 実効ある K Y 活動（一人 K Y を含む。）の実施など、一人一人が安全対策は現場で行うとの意識を高め、「現場力」を強化すること。